

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成17年11月24日

【事業年度】 第35期(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊谷 眞一

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐島 清人

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐島 清人

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成13年 8月	平成14年 8月	平成15年 8月	平成16年 8月	平成17年 8月
売上高 (千円)	2,579,784	2,950,856	3,187,342	3,319,274	3,865,002
経常利益 (千円)	365,023	285,324	485,021	454,185	541,961
当期純利益 (千円)	131,610	125,663	240,670	242,680	200,509
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	101,250	101,250	111,250	249,000	485,555
発行済株式総数 (株)	1,525	1,525	1,625	3,884	17,956
純資産額 (千円)	576,026	687,957	927,361	1,435,605	2,199,088
総資産額 (千円)	3,633,392	3,385,644	3,704,073	4,475,383	4,992,314
1株当たり純資産額 (円)	377,722.61	451,119.93	570,684.22	369,620.30	122,470.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7,500 ()	7,500 ()	10,000 ()	旧株 5,000 第1新株5,000 第2新株 137 ()	2,500 ()
1株当たり当期純利益 (円)	92,092.69	82,402.56	157,138.68	142,865.78	12,743.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					12,666.09
自己資本比率 (%)	15.9	20.3	25.0	32.1	44.0
自己資本利益率 (%)	28.5	19.9	29.8	20.5	11.0
株価収益率 (倍)					26.68
配当性向 (%)	8.1	9.1	6.4	3.5	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			516,432	303,177	679,438
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			336,063	874,550	561,484
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			23,325	734,215	183,134
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)			464,991	627,833	928,921
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	189 (63)	189 (83)	176 (89)	195 (95)	214 (138)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、第31期については重要性がなく、また、第32期以降は関連会社を有していないため、記載しておりません。
- 4 1株当たり配当額の第34期における第1新株とは、平成16年8月20日及び同年8月23日付の新株引受権の権利行使により発行した株式をいい、第2新株とは、平成16年8月21日付の第三者割当増資により発行した株式をいいます。
- 5 第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 第34期までの株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため、記載しておりません。
- 7 第33期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- なお、同基準及び適用指針を第32期以前の各年度に適用して算定した場合の影響はありません。
- 8 第33期、第34期及び第35期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第31期、第32期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和45年10月	洋菓子の製造及び販売を事業目的として、山形市旅籠町に有限会社シベールを設立(資本金3,000千円)
昭和45年12月	本社を山形市桜町4番16号に移転
昭和45年12月	山形市桜町に洋菓子店「シベール桜町店」を開設
昭和52年5月	パンの製造を開始
昭和56年11月	有限会社シベールを株式会社シベールに改組(資本金8,000千円)
昭和57年10月	仙台市(現太白区)八木山南に洋菓子店「ル・グレン八木山店」を開設
昭和60年11月	仙台市(現太白区)八木山南に洋菓子販売を行なうため関連会社として株式会社ル・グレンアンピテを設立(資本金12,500千円)
平成元年9月	株式会社ル・グレンアンピテを株式会社ル・グレンに商号変更し、製造も開始
平成2年10月	仙台市青葉区に洋菓子製造工場「荒巻ファクトリー」を開設
平成5年10月	山形市清住町に洋菓子店「シベール清住町店」(現「シベール西店」)を開設
平成6年9月	無店舗型大商圏商法事業「P I S (ピーアイエス)事業」スタート、店舗は「M I S (エムアイエス)事業」として改組
平成8年12月	山形市馬見ヶ崎にラスクの製造及び製品開発を目的として「ノートルメチエ研究所」を設置
平成9年12月	山形市馬見ヶ崎に洋菓子店「シベール北店」を開設
平成11年9月	ホームページを立上げ、HPからの発注を可能にする
平成11年11月	山形市蔵王産業団地内に用地を取得し、ラスク専用工場及び受注センター「麦工房」を設置
平成12年2月	本社を山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号に移転
平成12年9月	関連会社の株式会社ル・グレンを販売力強化のため吸収合併
平成12年11月	仙台市泉区に「ル・グレン桂店」を開設
平成13年8月	山形市蔵王産業団地「ファクトリーパーク」内に店舗及び生産工場「ファクトリーメゾン」開設
平成13年10月	山形市に「シベール東店」及びレストラン「エルミタージュ」開設
平成14年5月	仙台市青葉区に「ル・グレン定禅寺店」を開設
平成15年11月	ラスクの生産ライン「麦工房」を増設
平成15年11月	宮城県黒川郡富谷町に「る・ぐれん+カフェ明石台店」を開設
平成16年10月	東京都港区に「麦工房東京店」を開設
平成16年12月	山形県天童市に「シベールの杜 天童店」を開設
平成17年7月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場 (平成17年8月31日現在、M I S 事業17店舗、P I S 事業1店舗、計18店舗)

3 【事業の内容】

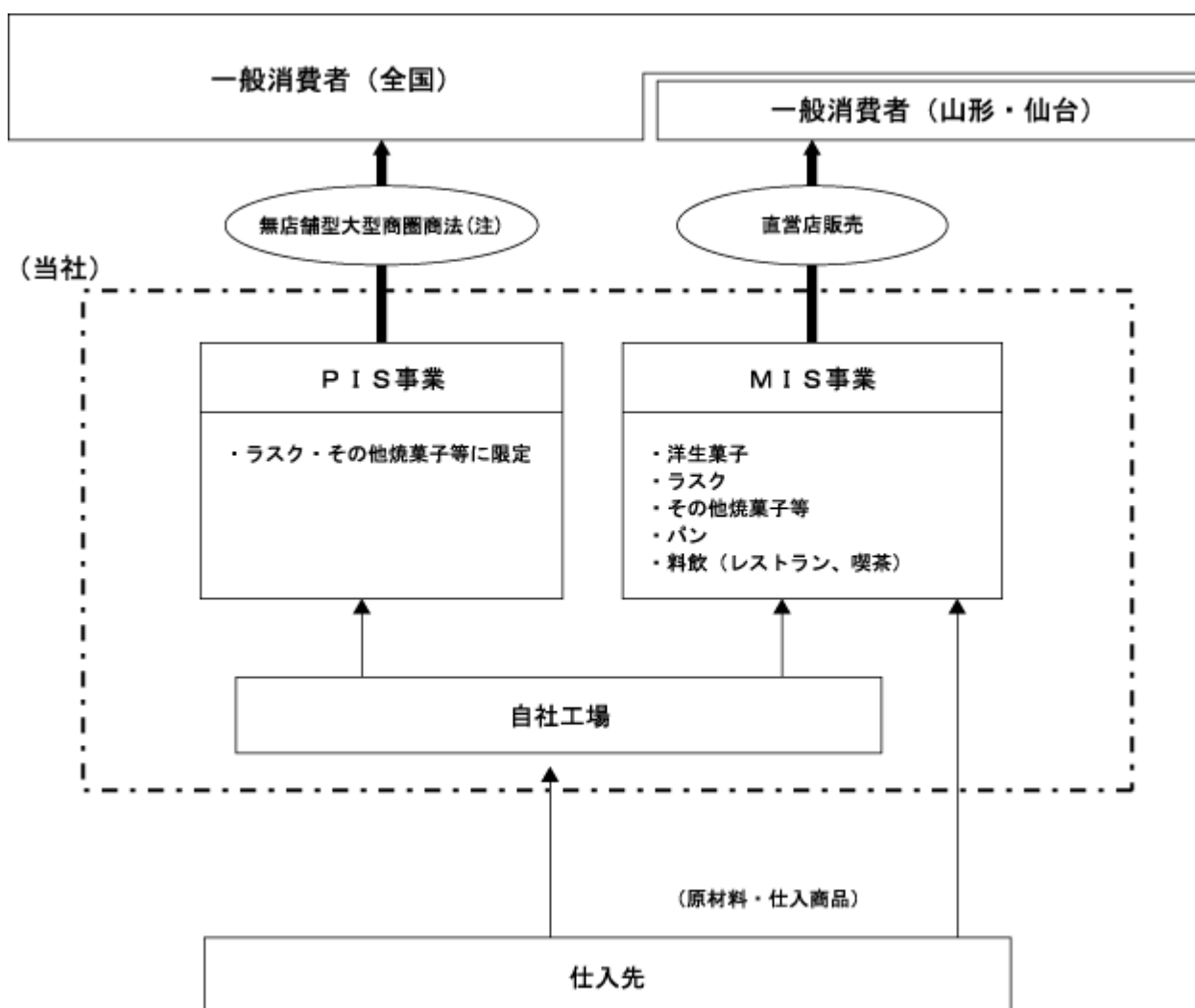
当社は、ラスク、その他焼菓子等、洋生菓子、及びパンの製造販売並びに料飲(レストラン・喫茶)を主体にした事業展開を行なっております。

当社の事業は、販売チャネルにより、自社工場で製造されたラスク・その他焼菓子等を主に通信手段を用いて全国に販売する「P I S (ピーアイエス : Personal Intelligence System) 事業」と、山形市及び仙台市を中心とした地域で洋生菓子、ラスク、その他焼菓子等、パンを店舗で販売する「M I S (エムアイエス : Marketing Intelligence System) 事業」の二つに区分されます。なお、平成17年8月31日現在、M I S 事業全17店舗中、9店舗で喫茶を兼営し、4店舗にレストランを併設しております。

また、商品のほとんどを自社工場又は店舗内工房で生産し、販売も自社で行なう経営形態をとっております。

なお、事業系統図は次の通りであります。

[事業系統図]



(注) 無店舗型大商圏商法とは、主に通信販売であります、東京都港区にのみ1店舗出店しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成17年8月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
214 (138)	29.5	4.1	3,208,896

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工を含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が最近1年間において19名増加致しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の我が国経済は、日銀短観等によりますと在庫調整等の踊り場を脱却し、持続的な回復基調にあると判断されております。一方、回復の遅れていた個人消費につきましては、総務庁の家計調査によりますと、消費支出は、前年を上回ることなく低迷を続けておりますが、クールビズ効果で、百貨店売上高が上向くなど明るい面も増えております。

このような環境の下、当事業年度の売上高は3,865,002千円を計上し、前事業年度に比べ16.4%の増収とすることができました。損益につきましては、株式上場に伴う費用がありましたが、経常利益では、前事業年度に比べ19.3%増の541,961千円と過去最高を更新することが出来ました。しかしながら、「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用し、188,433千円の特別損失を当事業年度に計上したため、当期純利益は200,509千円と前事業年度に比べ17.4%の減益となりました。

事業部門別の施策は、次の通りであります。

P I S 事業部門におきましては、初めてリアルな店舗として、「麦工房東京店」を東京都港区南青山に出店し、当地のお客様の利便性を高めるとともに直接お客様との情報交換の場とさせていただきました。次に、平成17年7月にはホームページを全面リニューアルし、ショッピングカートの導入やご注文のお菓子の発送状況を追跡できるようにするなどの改良を加えて参りました。また、主力のラスクでは、平成16年10月に新製品「ごま風味」を発売するなど商品力の強化に努めて参りました。この結果、P I S 事業部門の売上高は2,036,475千円（前期比15.4%増）となりました。

M I S 事業部門におきましては、山形県天童市に「シベールの杜 天童店」を新規出店し、ケーキ・焼きたてパン・イタリアンカフェの複合店である同店を今後の標準モデルとしていくことと致しました。一方、「シベール ダイエー店」及び「ル・グレン 141店」を閉鎖した結果、当事業年度末の店舗数は、山形M I S 事業部9店舗、仙台M I S 事業部8店舗、P I S 事業部1店舗の合計18店舗となりました。

次にパンの導入が遅れていた仙台地区におきましては、桂店をリモデル、「シベールの杜 桂店」とし、石釜による焼きたてパンの提供を平成17年4月に開始、今後、同様のリモデルを行なうことと致しました。これらの施策の結果、M I S 事業部門の売上高は1,828,526千円（前期比17.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、928,921千円（前年同期比148.0%）と前事業年度に比べ301,088千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、679,438千円（前年同期比224.1%）となりました。これは、主に税引前当期純利益、減価償却費、減損損失の計上によるキャッシュ・フロー804,634千円が法人税等の支払額150,332千円等の支出を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、561,484千円（前年同期比64.2%）となりました。これは、主に新規出店及び店舗改装等に伴なう有形固定資産の取得による支出513,982千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、183,134千円（前年同期比24.9%）となりました。これは、主に上場に伴なう株式発行による収入585,156千円が、長期借入金の返済による支出383,268千円を上回ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	品目	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	
		生産高(千円)	前年同期比(%)
P I S事業部門	ラスク	884,074	112.8
M I S事業部門	洋生菓子及びその他焼菓子等	601,645	107.0
	パン	215,092	133.1
	計	816,738	112.8
合計		1,700,812	112.8

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 「洋生菓子」と「その他焼菓子等」は管理上区分が困難であるため、一括して記載しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

P I S事業におきましては、不特定多数の一般消費者からの受注に対し、受注の翌日に生産し、翌々日に出荷、すなわち販売が完了する体制となっているため、受注残は極少量であります。また、M I S事業におきましては、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、受注残はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	品目	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
P I S事業部門	ラスク	1,795,743	115.6
	その他焼菓子等	240,731	114.4
	計	2,036,475	115.4
M I S事業部門	洋生菓子	512,385	107.7
	ラスク	332,508	132.6
	その他焼菓子等	424,467	110.6
	パン	291,059	127.6
	料飲	268,105	123.7
	計	1,828,526	117.6
合計		3,865,002	116.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

我が国の菓子を含めた食品市場は、全体においては、人口の減少等により今後縮小することが予想されております。また、少子高齢化によって人口の年齢構成が変わることから、市場で好まれる中心的な嗜好も変化すると思われれます。

こうした環境下においても、独自の商品開発及び販売方法・サービスによって、成長し続け、株主及び社会に利益を還元していくことが当社の課題であります。

P I S 事業における商品開発と販売方法の開発

主力のラスクの商品力は、定番のプレーンをより美味しくするとともに新しいフレーバーを追加することで、商品力を高めて参ります。また、ラスクに続く第二・第三の柱になる商品を開発して参ります。

販売に関しましては、インターネットを経由した受注を増加させるため、ホームページの更なる改良に努める他、お客様の多い地域には、一部店舗を設けることによってリアルなサービスも行なって参ります。

M I S 事業における店舗開発と商品政策

M I S 事業におきましては、洋生菓子等にパンを加えた「シベールの杜」を冠した店舗を中心に、当面は商圏の大きい仙台に新規出店を行ないます。また、仙台地区のパン未導入店舗は、改装により、店舗名を「シベールの杜」に改め、焼きたてパンを追加し、お客様の利便性を高めるとともに経営資源の効率的な活用を推進致します。

さらに、今後は我が国の人口構成が高齢化していくことに対応して、当社の商品及びサービスへの「和」の分野の追加も研究して参ります。

人材の育成

当社の生産工程の特徴は、機械化による大量生産方式に組織化した社員の手作業を融合させているところにあります。また、店舗運営におきましては、マニュアルの画一的なサービスを越えた人間的な暖かみのあるサービスを目指しております。人材の育成が当社にとって最重要課題であり、この度の株式上場に伴う知名度、イメージアップを背景に積極的な採用と人材育成を図って参る所存です。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状態、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 主力製品への依存度が高いことについて

当社の主力製品はラスクであり、当事業年度の売上高に占める割合は55.1%であります。

ラスクはお菓子であって必需品ではないため消費意欲の影響を受けやすく、マーケットで好まれる嗜好そのものに変化が生じた場合や他の類似商品との競合が生じた場合、あるいは、他社の参入等により競合が生じ、相対的に当社のラスクの競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 生産拠点が特定地区へ集中していることについて

上記の当社の主力製品ラスクは、山形市蔵王松ヶ丘のラスク専用ライン「麦工房」で全量生産されており、また、同施設にはP I S 事業の受注設備等も附帯しております。更に、同一敷地内に洋生菓子及びその他焼菓子等並びにパンの主要な生産拠点である「ファクトリーメゾン」も立地しており、当事業年度における生産高の74.5%が当該敷地内で行なわれております。従いまして、当該地域において、地震、水害、火災等の災害が発生した場合には、当社の生産体制は深刻な影響を受け、売上高が大幅に低下し、更に、工場等の修復又は代替のため多額の費用を要するなど、当社の業績は甚大な影響を受ける可能性があります。

(3) 山形市及び仙台市とその周辺地域に対する売上依存度が高いことについて

当社のM I S事業は、山形市及び仙台市並びにその周辺のみで出店を行なっております。当社の売上高に占めるM I S事業の割合は、当事業年度で47.3%であります。このため、これらの地域における消費動向が低迷した場合や異常気象及び大規模な震災等により経済情勢が悪化した場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社のラスク等のお菓子は贈答用として、12月のお歳暮シーズン及び6月～7月のお中元シーズン並びに3月の歓送迎シーズンに需要が集中する傾向があり、営業利益は、第2四半期及び第4四半期に偏重する傾向があります。

当事業年度における当社の四半期毎の売上高及び営業利益は下記の通りであります。

期別	売上高(千円)	割合(%)	営業利益(千円)	割合(%)
第1四半期(9月～11月)	713,555	18.5	45,573	7.8
第2四半期(12月～2月)	1,105,397	28.6	228,983	39.1
第3四半期(3月～5月)	974,662	25.2	127,856	21.8
第4四半期(6月～8月)	1,071,387	27.7	183,350	31.3

(5) 食品衛生管理及び食品の品質表示等について

当社が属する食品業界における主な法的規制としては「食品衛生法」及び「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(J A S 法)」等があります。

当社は、衛生管理、鮮度管理、温度管理を行なうことにより食品衛生上の諸問題の発生防止に取り組んでおりますが、衛生上の諸問題が発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先等において無認可添加物の使用や産地等の誤表示、表示義務のあるアレルギー物質の混入等があった場合も、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 農産物の商品市況と為替の動向について

当社の製品は食品であり、原材料は農産物又はその加工品であります。近年、中国が農産物の輸入国に転じたこと等の要因によって農産物市況が全般的に上昇する傾向があります。農産物市況の上昇が、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

我が国においては農産物の自給率が低く、大部分を輸入に頼っているのが現状であります。当社では、直接海外からの原材料の調達はしておりませんが、小麦を始め輸入比率の高い原材料を多く用いております。従って、為替の動向が大きく変動した場合は、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 有利子負債依存度について

当社は、設備投資のための所要資金を主に銀行借入により調達して参りました。そのため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。

今後も生産能力増強や出店投資等により有利子負債残高が増加する可能性があり、金利が上昇した場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

	平成15年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期
有利子負債残高	2,024,368千円	2,499,333千円	2,116,065千円
有利子負債依存度	54.7%	55.8%	42.4%

(注) 有利子負債残高は、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）及び社債の合計額であります。

(8) 個人情報の管理について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者に該当致します。当社は保有する個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図る等、個人情報のリスク管理を徹底しておりますが、なんらかの原因により個人情報が流出した場合、当社の信用を失うことや損害賠償等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。また、個人情報取扱事業者として法律の規定に違反した場合には、勧告、命令及び罰則を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、従来の洋菓子やパンの製造における職人の勘にたよったアナログ型技術をデジタル化し、集団の名人化をはかることを通して研究開発を行っております。

P I S 事業におきましては、ラスク製造課の研究開発チームが中心となりラスクの製造方法の改善及び「ごま風味」のラスクなど新しいフレーバーの商品開発に取り組みました。M I S 事業におきましては、製造・販売部門が一体となり、パウムクーヘンや季節感豊かな新商品の開発と品質の維持の研究を中心に取り組みました。

当事業年度における研究開発費の総額は23,095千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。この財務諸表の作成においては資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを行なう必要がありますが、これらの見積りは、過去の実績や取引状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行なっております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと相違する場合があります。

特に、次の重要な会計方針が財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えます。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の利益又は費用と課税所得計算上の益金又は損金の認識時点の相違等により、企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合において、一定期間内における回収可能性に基づき、貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存しますので、その見積りが減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上されます。

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。しかしながら、相手先の財政事情が悪化し、その支払能力が低下した場合は、当社の経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度 (平成16年8月31日)	当事業年度 (平成17年8月31日)	増減
流動資産合計(千円)	873,226	1,249,885	376,658
固定資産合計(千円)	3,602,156	3,742,429	140,272
流動負債合計(千円)	732,422	897,976	165,554
固定負債合計(千円)	2,307,356	1,895,249	412,107
資本合計(千円)	1,435,605	2,199,088	763,483

流動資産

当事業年度末の流動資産合計は1,249,885千円となり、前事業年度末に比べ376,658千円増加しました。増加した主な要因は、手元資金の増加により現金及び預金が339,769千円増加したこと及び通販に係る売掛金が31,479千円増加したことによるものであります。

固定資産

当事業年度末の固定資産合計は3,742,429千円となり、前事業年度末に比べ140,272千円増加しました。増加した主な要因は、「シベールの社 天童店」他の店舗建物等の新規取得484,876千円及び繰延税金資産が75,243千円増加したことに対して、減損損失の計上により188,433千円(建物47,355千円、土地133,890千円、器具及び備品等7,186千円)、減価償却費の計上により238,777千円(建物90,332千円、機械及び装置68,030千円、器具及び備品等80,414千円)が減少したことによるものであります。

流動負債

当事業年度末の流動負債合計は897,976千円となり、前事業年度末に比べ165,554千円増加しました。増加した主な要因は、未払法人税等102,956千円及び未払消費税等30,451千円並びに未払金が24,200千円増加したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末の固定負債合計は1,895,249千円となり、前事業年度末に比べ412,107千円減少しました。減少した主な要因

は、長期借入金が379,380千円及び長期未払金が29,106千円減少したことによるものであります。

資本

当事業年度末の資本合計は2,199,088千円となり、前事業年度末に比べ763,483千円増加しました。増加した主な要因は、公募増資及び第三者割当増資により資本金及び資本準備金が585,156千円増加したこと、並びに利益剰余金が181,755千円増加したことによるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は、3,865,002千円（前期比116.4%）と545,727千円の増収となりました。

P I S 事業部は、一般受注の自然増に加え、初の店舗「麦工房東京店」を平成16年10月に新規開設したこと並びに大手コンビニエンスストアのカタログギフト向けの売上高等が寄与したこと及び送料無料キャンペーンが奏功し、売上高は2,036,475千円（同115.4%）となりました。

M I S 事業部は、「ファクトリーメゾン」等の大型店が大きく伸長したことのほか、平成16年12月に「シベールの杜 天童店」を新規開設出店したこと及び「シベール 寿町店」の改装や北店及び桂店をリモデルし、「シベールの杜」としたことなどにより、売上高は1,828,526千円（同117.6%）となりました。

売上総利益は、主にP I S 事業部の売上原価率が前期比1.7%ポイント低下したことにより2,060,067千円（同118.6%）となり、前期に比べ323,735千円増加しました。

営業利益は、上記店舗の新規開設及び改装並びにリモデルを行なったこと等により販売費及び一般管理費が前期比119.9%と増加し、585,763千円（同115.5%）となりました。

また、経常利益は541,961千円（同119.3%）となり前期に比べ87,775千円増加しました。

当期純利益は、減損損失188,433千円を特別損失に計上したことから200,509千円（同82.6%）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期は、販売力強化のための「シベールの杜 天童店」及び「麦工房東京店」の店舗開設に加えて、「シベールの杜 北店」、「シベールの杜 桂店」のリモデル、「シベール 寿町店」のリニューアルなどのために積極的に設備投資を行ないました。これらの資金調達につきましては、銀行借入を行わずに手持ち資金により充当しております。また、株式上場に伴う公募増資（平成17年7月）及び第三者割当増資（平成17年8月）により585,156千円の資金を調達致しましたが、これらの資金は翌事業年度の設備投資資金に全額充当する予定であります。

この結果、当事業年度の自己資本比率は44.0%となり前事業年度に比べ12.0%ポイント上昇しております。

なお、詳細なキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、販売力強化及び生産設備増強のため484,876千円の設備投資を実施しました。

P I S 事業におきましては、これまで無店舗による通信販売を主体とした事業展開を行なって参りましたが、最大消費地の東京において認知度の向上を図るため平成16年10月にリアルな店舗として「麦工房東京店」（東京都港区南青山）を開設しました。

M I S 事業におきましては、平成16年12月に山形市外に洋菓子・パンの販売とカフェレストランを併設した大型店舗「シベールの杜 天童店」の開設を行ないました。また、平成17年2月に「シベール 寿町店」をリニューアルし、平成17年4月には、北店を改装し、「シベールの杜 北店」にリモデル致しました。仙台地区では、平成17年4月に桂店にてパンの製造・販売を開始し「シベールの杜 桂店」にリモデルしております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありませんでした。

2 【主要な設備の状況】

当社は、本社のほか3ヶ所の生産設備、1ヶ所の研修施設を有し、18ヶ所の店舗を運営しております。以上のうち、主要な設備は以下の通りであります。

(平成17年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	その他	合計	
本社 (山形市蔵王松ヶ丘)	統括業務施設 (全社共通)	53,652 (2,776.44)	184,838	30	14,085	252,606	15 (1)
ファクトリーメゾン (山形市蔵王松ヶ丘)	生産設備及び 店舗 (M I S 事業)	85,619 (4,430.65)	249,354	50,058	11,987	397,019	38 (22)
麦工房 (山形市蔵王松ヶ丘)	生産設備及び 受注施設 (P I S 事業)	280,412 (14,510.85)	394,453	173,991	21,943	870,800	50 (47)
シベールの杜 北店 (山形市馬見ヶ崎)	店舗 (M I S 事業)		127,593	4,672	1,731	133,998	15 (7)
シベール 東店 (山形市あこや町)	店舗 (M I S 事業)	114,075 (419.17)	115,271	5,419	5,487	240,253	9 (4)
シベールの杜 天童店 (山形県天童市)	店舗予定地 (M I S 事業)	266,793 (2,482.45)	198,805	13,278	32,018	510,896	16 (6)
荒巻ファクトリー (仙台市青葉区)	生産設備 (M I S 事業)	54,400 (605.22)				54,400	17 (5)
ル・グレン 八木山店 (仙台市太白区)	店舗 (M I S 事業)	95,045 (992.09)	19,620	497	757	115,920	6 (7)
ル・グレン 長命ヶ丘店 (仙台市泉区)	店舗 (M I S 事業)	30,943 (371.82)	9,866			40,809	2 (4)
る・ぐれん+カフェ 明石台店 (宮城県黒川郡富谷町)	店舗 (M I S 事業)		55,036		6,363	61,400	3 (3)
麦工房東京店 (東京都港区)	店舗 (P I S 事業)		16,076		11,083	27,159	3 (1)
シベールの杜 支倉 (宮城県柴田郡川崎町)	研修施設 (全社共通) 店舗及び工場 予定地 (M I S 事業)	39,900 (25,915.00)	32,223	234	342	72,699	()
その他山形地区事業所 (5ヶ所)	店舗 (M I S 事業)		72,832	5,030	7,466	85,329	20 (14)
その他宮城地区事業所 (5ヶ所)	店舗 (M I S 事業)	37,475 (240.00)	55,583	9,575	9,018	111,652	19 (13)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具並びに器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 「シベール 東店」には、レストラン「エルミタージュ」を含んでおります。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 従業員数の()は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。
 5 上記の他、リース(所有権移転外ファイナンスリース)契約による主要な設備の内容は、下記の通りであります。

区分	設備の内容	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社	通信及び情報システム設備等	5～6年	1,819	2,525
P I S 事業	通販管理及び製造設備	6～7年	12,058	25,880
M I S 事業	店舗販売製造設備及び車輛	5年	9,174	4,246

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成17年8月31日現在の重要な設備の新設等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

(平成17年8月31日現在)

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
					総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
シベールの社 支倉(第1期工事)	宮城県柴田郡川崎町	MIS事業部	新設	店舗設備等	97,000	-	借入金	平成17年4月	平成17年11月	415m ²
シベールの社 支倉(第2期工事)	宮城県柴田郡川崎町	MIS事業部	新設	生産及び店舗設備等	300,000	-	増資資金	平成17年5月	平成18年2月	月産150百万円60m ²
ファクトリーメゾン	山形県山形市	MIS事業部	増設	生産設備等	100,000	-	増資資金	平成17年5月	平成17年11月	月産60百万円
シベールの社 名取店	宮城県名取市	MIS事業部	新設	店舗設備等	330,000	-	借入金及び増資資金	平成17年12月	平成18年4月	550m ²
シベール 七日町本館	山形県山形市	MIS事業部	新設	店舗設備等	300,000	75,000	借入金	平成18年9月	平成19年9月	500m ²

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 生産設備の完成後の増加能力は、販売価格ベースの月間生産能力を記載しております。

3 「荒巻ファクトリー」は「シベールの社 支倉」に移転する計画であります。

(2) 重要な設備の除却等

施設の改善、増設及び経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年11月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,956	18,020	ジャスダック証券取引所	
計	17,956	18,020		

(注) 当事業年度末後、提出日までに新株引受権の権利行使により64株の株式を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債に付された新株引受権の残高、発行価格及び資本組入額は次の通りであります。

(平成12年10月20日 臨時株主総会 特別決議)

第3回無担保新株引受権付社債 (平成12年10月30日発行)	事業年度末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株引受権の残高(千円)	5,600	2,400
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	50,000	50,000
資本組入額(円)	25,000	25,000

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年9月1日(注1)	25	1,025	1,250	51,250	3,810	12,490
平成12年11月10日(注2)	500	1,525	50,000	101,250	50,000	62,490
平成15年8月8日(注3)	100	1,625	10,000	111,250	100	62,590
平成16年8月20日(注4)	900	3,525	45,000	206,250	45,900	159,490
平成16年8月20日(注5)	1,000		50,000		51,000	
平成16年8月21日(注6)	137	3,662	20,550	226,800	20,550	180,040
平成16年8月23日(注7)	222	3,884	22,200	249,000	22,644	202,684
平成17年4月1日(注8)	11,652	15,536		249,000		202,684
平成17年7月28日(注9)	2,000	17,536	195,500	444,500	288,100	490,784
平成17年8月26日(注10)	420	17,956	41,055	485,555	60,501	551,285

- (注) 1 合併：合併比率 1:10、発行価格50,000円、資本組入額50,000円
合併の相手先 株式会社ル・グレン
- 2 有償第三者割当：発行価格200,000円、資本組入額100,000円
割当先 代表取締役熊谷眞一、有限会社ムゲン
- 3 第1回新株引受権の権利行使：発行価格100,000円、資本組入額100,000円
行使者 やまぎんキャピタル株式会社、殖銀キャピタル株式会社
新株引受権から資本準備金への振替額 100千円
- 4 第1回新株引受権の権利行使：発行価格100,000円、資本組入額50,000円
行使者 殖銀キャピタル株式会社、代表取締役熊谷眞一
新株引受権から資本準備金への振替額 900千円
- 5 第2回新株引受権の権利行使：発行価格100,000円、資本組入額50,000円
行使者 代表取締役熊谷眞一、有限会社ムゲン
新株引受権から資本準備金への振替額 1,000千円
- 6 有償第三者割当：発行価格300,000円、資本組入額150,000円
割当先 野村アール・アンド・エー第2号投資事業有限責任組合、(株)三井住友銀行、日本生命保険相互会社、他10名
- 7 第3回新株引受権の権利行使：発行価格200,000円、資本組入額100,000円
行使者 代表取締役熊谷眞一、他9名
新株引受権から資本準備金への振替額 444千円
- 8 1株につき4株の株式分割を行ない、発行済株式総数が11,652株増加しております。
- 9 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格260,000円、引受価額241,800円、発行価額195,500円、資本組入額97,750円
- 10 有償第三者割当：発行価格260,000円、割当価格241,800円、発行価額195,500円、資本組入額97,750円
割当先 野村證券株式会社
- 11 平成17年9月26日に第3回新株引受権の権利行使が行なわれたことにより、発行済株式総数64株、資本金1,600千円、資本準備金1,600千円が増加しております。
なお、新株引受権から資本準備金への振替額は、32千円であります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年8月31日現在

区分	株式の状況								端数の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	7	17	2	1	1,919	1,953	
所有株式数 (株)		604	79	4,791	9	1	12,472	17,956	
所有株式数 の割合(%)		3.37	0.44	26.68	0.05	0.01	69.45	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
熊谷眞一	山形県山形市大字吉原932-7	7,048	39.25
有限会社ムゲン	山形県山形市大字吉原932-7	3,660	20.38
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29-22	900	5.01
シベール社員持株会	山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1-3	296	1.65
渡辺誠二	宮城県宮城郡利府町青山四丁目10-1	220	1.23
熊谷トシ子	山形県山形市大字吉原932-7	208	1.16
黒田辰男	山形県山形市松山二丁目12-55-9	200	1.11
株式会社殖産銀行	山形県山形市桜町7-35	150	0.84
野村アール・アンド・エー第二 号投資事業有限責任組合員 野村リサーチ・アンド・アドバ イザリー株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2-2	140	0.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	140	0.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	140	0.78
立石敏行	宮城県仙台市太白区八木山南三丁目17-7	140	0.78
計		13,242	73.75

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,956	17,956	(注)
端株			
発行済株式総数	17,956		
総株主の議決権		17,956	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年11月23日の第35期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

決議年月日	平成17年11月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後開催される取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1

新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成23年11月30日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社等の取締役もしくは従業員の状態であることを要す。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 ・当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「払込金額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の前日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、その終値を払込金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行(時価発行として行なう公募増資、旧商法に基づく新株引受権の行使又は、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合を除く)する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

2 新株予約権の消却事由及び条件

- ・当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ・新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- ・その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主各位に対する利益配分が、企業経営の観点から極めて重要な政策であると考えており、長期的な観点に立って、株主資本の充実と株主資本当期純利益率の向上を図りながら、1株当たりの配当金額を安定的に増加させていく所存であります。

平成17年8月期の1株当たりの利益配分につきましては、新規出店等の設備投資に備えるための内部留保につきましても勘案した結果、普通配当1,300円に、株式上場による記念配当1,200円を加え、2,500円としております。

内部留保金の使途につきましては、財務体質強化、研究開発、設備投資資金等に充当することにより、今後の事業展開に役立てるとともに業績の向上に努めて参る所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成13年 8月	平成14年 8月	平成15年 8月	平成16年 8月	平成17年 8月
最高(円)					510,000
最低(円)					310,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

当社株式は、平成17年7月29日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)					510,000	399,000
最低(円)					365,000	310,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

当社株式は、平成17年7月29日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	熊谷 眞一	昭和16年5月18日生	昭和41年10月 昭和45年10月 昭和56年11月	洋菓子の店シベールを個人創業 有限会社シベールに改組 代表取 締役社長 株式会社シベールに改組 代表取締役社長(現任)	7,048
専務取締役		佐島 清人	昭和22年1月18日生	昭和45年4月 昭和54年1月 昭和61年11月 平成13年7月 平成15年11月 平成16年9月 平成16年11月 平成17年9月	株式会社大沼入社 株式会社マルトダイ入社 株式会社みつます入社 同社代表取締役専務 マックスバリュ東北株式会社入社 同社開発統括部調査担当部長 当社入社 管理部長 取締役管理部長 専務取締役(現任)	
取締役	経営企画室長	本田 政信	昭和35年5月16日生	昭和59年4月 平成9年4月 平成12年5月 平成14年1月 平成15年12月 平成16年3月 平成17年9月 平成17年11月	日本協栄証券株式会社入社 株式会社飯田産業入社 株式会社鳥太郎入社 管理部長 株式会社ジョイ入社 経営企画部 チーフマネージャー 同社物流部長 当社入社 経営企画室次長 経営企画室長 取締役経営企画室長(現任)	40
取締役	P I S 事業部長	長谷川 厚人	昭和34年4月15日生	昭和58年4月 平成4年9月 平成14年5月 平成16年4月 平成16年9月 平成17年11月	株式会社ディーエム情報システム 入社 日本テレコム株式会社入社 株式会社ジュビターテレコム入社 J-COM湘南オペレーション部長 当社入社 P I S事業部次長 P I S事業部長 取締役P I S事業部長(現任)	
取締役	山形M I S 事業部長	黒田 辰男	昭和34年2月25日生	昭和52年4月 昭和56年3月 昭和60年6月 昭和60年11月 平成11年12月 平成16年9月	株式会社ラブランド入社 当社入社 取締役営業推進部長 取締役計画推進部長 取締役P I S事業部長兼山形M I S事業部長 取締役山形M I S事業部長(現任)	200
取締役	仙台M I S 事業部長	渡辺 誠二	昭和27年7月6日生	昭和46年4月 昭和48年12月 昭和53年10月 昭和62年9月 平成12年9月 平成17年9月	日産ディーゼル工業株式会社入社 当社入社 取締役副社長 常務取締役製造部長 取締役仙台M I S事業部次長 取締役仙台M I S事業部長(現任)	220
取締役	管理部長	小山 正隆	昭和30年4月18日生	昭和53年4月 平成8年10月 平成9年2月 平成15年10月 平成17年9月 平成17年11月	バイオニア株式会社入社 株式会社ジョイ入社 同社財務部長兼経理部長 当社入社 経営企画室長 管理部長 取締役管理部長(現任)	40
取締役		工藤 裕史	昭和21年11月8日生	昭和51年2月 昭和57年5月 平成3年6月 平成7年6月 平成16年11月	田宮印刷株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役		大 風 宗 弘	昭和20年10月13日生	昭和48年1月 昭和57年10月 昭和62年6月 平成4年6月 平成11年4月 平成12年3月 平成16年11月	株式会社マルトダイ代表取締役 (現任) マルト乾物株式会社代表取締役 (現任) MARUTO SEA VEGETABLES. INC. CEO (現任) MARUTO NORITEN. INC. CEO(現任) MARUTODAI. CANADA. LTD. CEO(現任) MARUTODAI. BRAZIL. LTDA. CEO(現任) 当社取締役(現任)	
取締役		河 合 克 行	昭和23年12月9日生	昭和49年4月 平成7年8月 平成14年4月 平成16年11月	山形県食糧株式会社入社 株式会社アスク設立 同社代表取締役(現任) 有限会社たわら蔵設立 同社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	
監査役 (常勤)		高 橋 幸 蔵	昭和15年10月10日生	昭和38年4月 昭和62年4月 平成14年4月 平成15年11月	株式会社山形相互銀行入行 (現株式会社山形しあわせ銀行) 同行小白川支店長 当社入社 経営企画室長 常勤監査役(現任)	40
監査役 (非常勤)		五十嵐 勇 次	昭和4年8月22日生	昭和28年2月 平成14年7月 平成16年11月	株式会社竹原屋本店設立 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社監査役(現任)	
監査役 (非常勤)		田 中 裕 子	昭和14年11月13日生	昭和37年4月 昭和49年6月 平成2年4月 平成7年4月 平成8年4月 平成17年3月	日本放送協会(NHK)に入局 フリーアナウンサーとなる 山形女子短期大学講師 東北芸術工科大学評議委員 財団法人日本文化芸術財団評議委員 当社監査役(現任)	
計						7,588

(注) 1 取締役工藤裕史及び取締役大風宗弘並びに取締役河合克行は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2 取締役渡辺誠二は、代表取締役社長熊谷真一の義弟であります。

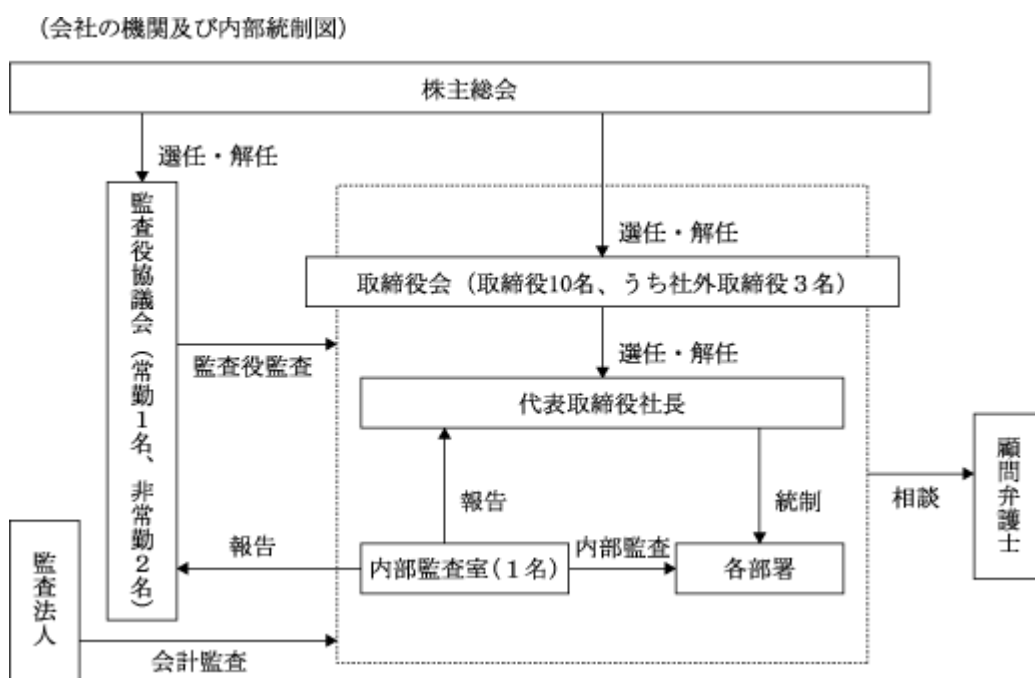
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、株主から経営を負託されるということは、株主から得た資本と社会的資源を適正に利用することで企業価値を高め、株主及び社会に利潤を還元することと考えております。当社では、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、当社の全てのステークホルダーに対して有する経営状況に関するアカウンタビリティを適切な開示等を通じて果たすことが、コーポレート・ガバナンスの中心課題と考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



会社の機関の内容

当社は、監査役制度採用会社であります。当社の監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名であり、毎月、監査役協議会を開催し、取締役の職務遂行等について監査を行なっております。なお、非常勤監査役は、いずれも当社とは関係の無い社外から選任されております。

取締役会は10名で構成され、うち3名が社外取締役であります。取締役会は、毎月開催の定例取締役会の他、必要に応じて随時開催しており、付議事項の審議及び重要事項の報告がなされ、出席した取締役及び監査役によって建設的な意見交換が行なわれております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、諸規程等に基づき、部署及び職位毎に業務権限と責任が明確にされております。また、取締役の会社経営に対しては監査役監査が、各部署の日常の業務遂行状況については内部監査が、適宜実施されており、法律及び当社諸規程並びにマニュアルに則った運用状況と内部牽制が担保されております。

リスク管理体制の整備の状況

当社の経営に内在するリスクにつきましては、経営企画室が中心となって分析、評価しており、対応策を経営計画に反映させております。また、山形と仙台に取締役を分散して配置し、不測の事態に備えております。

法律に関するリスクに備え、弁護士法人武田法律事務所と法律顧問契約を締結することによって、法律問題に関し助言

と指導が得られる体制をとっております。

内部監査及び監査役監査

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として、全ての部門の業務全般について、その方針と手続きが、会社の経営方針及び業務分掌、職務権限等社内諸規程やコンプライアンスに照らして妥当かどうかという観点から、内部監査を継続的に実施しております。内部監査で問題点が発見された場合は、被監査部門に勧告等を行ない、その後、改善状況等の確認監査を随時実施し、代表取締役社長に報告しております。

監査役は、議事録、稟議書、契約書、取引記録等の書類の査閲を行なうとともに、関係者へのヒアリング、監査法人による監査への立会、実地調査等の方法により監査を実施しております。また、内部監査室及び監査法人と緊密な連携を保つため、内部監査及び実地棚卸に立ち会うなど、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

当社は、証券取引法の規定に基づき、財務諸表について中央青山監査法人による監査を受けております。

当社は、中央青山監査法人との間で証券取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下の通りであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：柴田健一、五十嵐正明

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、会計士補 1 名、その他 3 名

役員報酬の内容

当事業年度において当社が支払った役員報酬は以下の通りであります。

	取締役		監査役	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役及び監査役に支払った報酬 (内、社外取締役又は非常勤監査役)	8 名 (3 名)	60,650千円 (2,250千円)	3 名 (2 名)	4,100千円 (1,200千円)
利益処分による賞与	-	-	-	-

監査報酬の内容

監査報酬の区分	報酬額
公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬	13,300千円
上記以外の報酬	-

(2) 会社と会社の社外取締役及び非常勤監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と当社の社外取締役及び非常勤監査役の間には、人的関係及び資本的关系はありません。

当社は、社外取締役工藤裕史氏が代表取締役を務めている田宮印刷株式会社以前より印刷物の一部を継続的に発注しており、当事業年度においても田宮印刷株式会社と38,544千円の取引があります。当該取引は、商法第265条の規定する利益相反取引として、取締役会の承認及び取引後は重要な事実として取締役会への報告を行っております。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

客観的な立場からの経営判断を得るため、平成16年11月に社外取締役 3 名を選任し、取締役を 8 名に増員しております。

当事業年度において取締役会は、19回開催しております。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成16年11月及び平成17年4月に、いずれも当社とは関係の無い社外から非常勤監査役を選任し、監査役を計3名に増員しております。当事業年度においては、期中の平成17年3月より、監査役協議会を5回開催しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第34期事業年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)及び第35期事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成17年6月23日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			669,152		1,008,921
2 売掛金			54,662		84,056
3 製商品			8,081		11,949
4 原材料			17,592		19,963
5 仕掛品			11,341		9,766
6 貯蔵品			26,347		27,222
7 未収入金			42,214		33,025
8 前払費用			16,033		23,868
9 繰延税金資産			30,331		33,789
10 その他			500		638
貸倒引当金			3,029		3,315
流動資産合計			873,226	19.5	1,249,885
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1	1,748,957		1,950,659	
減価償却累計額		473,919	1,275,038	550,208	1,400,450
(2) 構築物	1	166,134		208,901	
減価償却累計額		60,299	105,834	77,795	131,106
(3) 機械及び装置	1	546,369		610,179	
減価償却累計額		279,360	267,008	347,391	262,788
(4) 車両運搬具		20,860		24,856	
減価償却累計額		18,160	2,699	20,549	4,306
(5) 器具及び備品	1	277,764		341,397	
減価償却累計額		186,066	91,698	223,418	117,978
(6) 土地	1,2		1,431,618		1,297,727
(7) 建設仮勘定			87,275		112,432
有形固定資産合計			3,261,173	72.9	3,326,791

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 借地権		4,349		4,349	
(2) ソフトウェア		21,671		18,209	
(3) その他		4,381		4,302	
無形固定資産合計		30,402	0.7	26,861	0.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		49,858		38,432	
(2) 出資金		34,385		34,532	
(3) 長期前払費用		15,573		11,771	
(4) 繰延税金資産		34,214		109,458	
(5) 敷金保証金		69,101		74,410	
(6) 建設協力金		22,941		20,243	
(7) 保険積立金		25,242		25,498	
(8) 出店仮勘定		60,000		75,000	
(9) その他		1,602			
貸倒引当金		2,337		570	
投資その他の資産合計		310,581	6.9	388,776	7.8
固定資産合計		3,602,156	80.5	3,742,429	75.0
資産合計		4,475,383	100.0	4,992,314	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		72,838		84,295	
2 1年以内返済予定長期借入金	1	383,268		379,380	
3 未払金		141,684		165,885	
4 未払法人税等		66,452		169,408	
5 未払消費税等				30,451	
6 賞与引当金		42,000		42,000	
7 債務保証損失引当金		18,100			
8 その他		8,078		26,556	
流動負債合計		732,422	16.3	897,976	18.0
固定負債					
1 長期借入金	1	2,116,065		1,736,685	
2 長期未払金		87,107		58,000	
3 役員退職慰労引当金		101,982		100,515	
4 長期預り敷金		2,202		48	
固定負債合計		2,307,356	51.6	1,895,249	38.0
負債合計		3,039,778	67.9	2,793,226	56.0
(資本の部)					
資本金	4	249,000	5.6	485,555	9.7
資本剰余金					
資本準備金		202,684		551,285	
資本剰余金合計		202,684	4.5	551,285	11.0
利益剰余金					
1 利益準備金		7,830		7,830	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		14,764		11,364	
(2) 別途積立金		710,000		910,000	
3 当期末処分利益		248,868		234,024	
利益剰余金合計		981,463	21.9	1,163,218	23.3
その他有価証券評価差額金	5	2,457	0.1	970	0.0
資本合計		1,435,605	32.1	2,199,088	44.0
負債・資本合計		4,475,383	100.0	4,992,314	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)			当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,319,274	100.0		3,865,002	100.0
売上原価							
1 製商品期首たな卸高		7,737			8,081		
2 当期製品製造原価	3	1,507,731			1,700,812		
3 当期商品仕入高		86,368			118,302		
合計		1,601,837			1,827,197		
4 他勘定振替高	1	10,812			10,313		
5 製商品期末たな卸高		8,081	1,582,942	47.7	11,949	1,804,934	46.7
売上総利益			1,736,331	52.3		2,060,067	53.3
販売費及び一般管理費	3						
1 発送配達費		52,202			88,648		
2 販売促進費	1	157,548			183,857		
3 包装費		66,688			87,360		
4 貸倒引当金繰入額		600			2,316		
5 役員報酬・給与手当		404,729			471,685		
6 賞与		10,202			21,885		
7 賞与引当金繰入額		22,228			22,555		
8 法定福利費		41,725			48,355		
9 通信交通費		27,827			26,635		
10 消耗品費		22,041			42,712		
11 水道光熱費		41,271			48,113		
12 賃借料		83,877			96,663		
13 保険料		12,637			13,009		
14 減価償却費		104,093			125,192		
15 租税公課		36,892			46,583		
16 支払手数料		70,809			72,369		
17 その他		73,838	1,229,213	37.0	76,359	1,474,303	38.1
営業利益			507,117	15.3		585,763	15.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)			当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		152			139		
2 受取配当金		983			1,015		
3 受取賃貸料		12,729			9,148		
4 受取保険金		16,948					
5 雑収入		1,811	32,624	1.0	5,392	15,695	0.4
営業外費用							
1 支払利息		34,469			34,902		
2 社債利息		3,534					
3 シンジケートローン関連 費用		45,794			7,939		
4 新株発行費		1,608			5,976		
5 株式上場関連費用					10,549		
6 雑損失		149	85,556	2.6	129	59,497	1.5
経常利益			454,185	13.7		541,961	14.0
特別利益							
1 投資有価証券売却益					7,245		
2 保険解約返戻金		1,663			9,173		
3 債務保証損失引当金戻入益		2,600			15,058		
4 匿名組合出資利益		738	5,001	0.1	2,006	33,483	0.9
特別損失							
1 固定資産除却損	2	10,248			9,438		
2 社債償還損		3,301					
3 減損損失	4				188,433		
4 その他			13,550	0.4	150	198,021	5.1
税引前当期純利益			445,637	13.4		377,423	9.8
法人税、住民税及び事業税		185,583			253,288		
法人税等調整額		17,373	202,956	6.1	76,373	176,914	4.6
当期純利益			242,680	7.3		200,509	5.2
前期繰越利益			6,188			33,515	
当期末処分利益			248,868			234,024	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)		当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		763,385	50.6	873,556	51.4
労務費	1	434,228	28.8	491,353	28.9
経費	2	310,308	20.6	334,327	19.7
当期総製造費用		1,507,922	100.0	1,699,237	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,150		11,341	
合計		1,519,073		1,710,579	
期末仕掛品たな卸高		11,341		9,766	
当期製品製造原価		1,507,731		1,700,812	

(注)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
<p>1 労務費のうち主なものは次の通りであります。</p> <p>賃金 253,269千円</p> <p>パートタイム給与 91,731千円</p> <p>賞与引当金繰入額 19,772千円</p>	<p>1 労務費のうち主なものは次の通りであります。</p> <p>賃金 269,996千円</p> <p>パートタイム給与 130,302千円</p> <p>賞与引当金繰入額 19,445千円</p>
<p>2 経費のうち主なものは次の通りであります。</p> <p>減価償却費 116,901千円</p> <p>消耗品費 55,042千円</p> <p>水道光熱費 41,580千円</p>	<p>2 経費のうち主なものは次の通りであります。</p> <p>減価償却費 113,584千円</p> <p>消耗品費 65,058千円</p> <p>水道光熱費 47,408千円</p>
<p>3 原価計算の方法</p> <p>当社は、工程別総合原価計算を採用しております。</p>	<p>3 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		445,637	377,423
2		220,994	238,777
3			188,433
4		2,421	1,480
5		24,000	
6		2,600	18,100
7			1,467
8		1,135	1,154
9		38,003	34,902
10		10,248	3,253
11			7,245
12		866	29,394
13		2,009	5,538
14		577	11,457
15			30,451
16		60,104	43,075
小計		626,920	863,395
17		1,135	1,154
18		35,614	34,779
19		289,264	150,332
営業活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		39,506	173,003
2		39,005	134,321
3		809,208	513,982
4			5,323
5		60,000	15,000
6			12,915
7		4,841	1,412
投資活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		2,400,000	
2		1,655,035	383,268
3		270,000	
4		275,500	585,156
5		16,250	18,754
財務活動によるキャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の増加額			
		162,842	301,088
現金及び現金同等物の期首残高			
		464,991	627,833
現金及び現金同等物の期末残高			
		627,833	928,921

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成16年11月25日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年11月23日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			248,868		234,024
任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		3,400	3,400	3,474	3,474
合計			252,269		237,498
利益処分量					
1 利益配当金		18,753		44,890	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		200,000	218,753	160,000	204,890
次期繰越利益			33,515		32,608

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製商品・仕掛品 月別総平均法による原価法 (2) 原材料・貯蔵品(包装資材) 月別総平均法による原価法 (3) 貯蔵品(消耗品) 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 製商品・仕掛品 同左 (2) 原材料・貯蔵品(包装資材) 同左 (3) 貯蔵品(消耗品) 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法) なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 10年～38年 機械及び装置 9年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1)有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行差金 社債償還の期間にわたり均等額を償却しております。 なお、当期において社債残高を全額繰上償還しましたので、社債発行差金の未償却残高は一括して社債償還損として損失計上しました。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左 (2)</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期対応額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 物上保証による損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成14年12月に役員退職金制度を廃止し、既引当金残高は、各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取り崩し支給することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 店舗内に入居しているテナントの借入金に対する物上保証による損失に備えて、債務保証損失引当金を計上していましたが、同テナントの債務不履行に伴い、その借入金につき代位弁済を実行致しました。 なお、同テナントが所有する店舗内造作等を買取り求償債権と相殺した結果、債務保証損失引当金戻入益が15,058千円発生しましたので、特別利益として計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>
<p>-</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 企業会計基準委員会 平成15年10月31日)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなったことに伴ない、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は188,433千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>
<p>-</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴ない、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が8,900千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年8月31日)	当事業年度 (平成17年8月31日)																																				
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">848,921 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">59,841</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">154,903</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,674</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">419,684</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,493,026</td> </tr> </table> <p>上記のうち建物52,255千円は、当社店舗内テナントの借入金18,045千円に対する物上保証として担保に供されております。</p> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">37,968 千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">413,844</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451,812</td> </tr> </table>	建物	848,921 千円	構築物	59,841	機械及び装置	154,903	器具及び備品	9,674	土地	419,684	計	1,493,026	1年以内返済予定長期借入金	37,968 千円	長期借入金	413,844	計	451,812	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">750,147 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">51,655</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">119,895</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,750</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">419,684</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,348,133</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">37,968 千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">375,876</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">413,844</td> </tr> </table>	建物	750,147 千円	構築物	51,655	機械及び装置	119,895	器具及び備品	6,750	土地	419,684	計	1,348,133	1年以内返済予定長期借入金	37,968 千円	長期借入金	375,876	計	413,844
建物	848,921 千円																																				
構築物	59,841																																				
機械及び装置	154,903																																				
器具及び備品	9,674																																				
土地	419,684																																				
計	1,493,026																																				
1年以内返済予定長期借入金	37,968 千円																																				
長期借入金	413,844																																				
計	451,812																																				
建物	750,147 千円																																				
構築物	51,655																																				
機械及び装置	119,895																																				
器具及び備品	6,750																																				
土地	419,684																																				
計	1,348,133																																				
1年以内返済予定長期借入金	37,968 千円																																				
長期借入金	375,876																																				
計	413,844																																				
<p>2 過年度において国庫等補助金の受入により、取得した土地について208,330千円の圧縮記帳をしております。</p>	<p>2 同左</p>																																				
<p>3 偶発債務 下記の個人の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員4名</td> <td style="text-align: right;">681 千円</td> </tr> </table>	従業員4名	681 千円	<p>3 偶発債務 下記の個人の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員4名</td> <td style="text-align: right;">203 千円</td> </tr> </table>	従業員4名	203 千円																																
従業員4名	681 千円																																				
従業員4名	203 千円																																				
<p>4 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">6,100 株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,884 株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	6,100 株	発行済株式総数	普通株式	3,884 株	<p>4 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">60,000 株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">17,956 株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	60,000 株	発行済株式総数	普通株式	17,956 株																								
授權株式数	普通株式	6,100 株																																			
発行済株式総数	普通株式	3,884 株																																			
授權株式数	普通株式	60,000 株																																			
発行済株式総数	普通株式	17,956 株																																			
<p>5 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が2,457千円増加しております。 なお、当該金額は、商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されております。</p>	<p>5 -</p>																																				
<p>6 当社は設備投資資金の効率的な調達を行なうため金融機関10行とコミットメントライン契約を締結しております。 当期末における当該契約に係る借入実行残高等は次の通りであります。 コミットメントライン契約の総額 2,600,000 千円 借入実行残高 1,950,000 差引額 650,000</p>	<p>6 当社は設備投資資金の効率的な調達を行なうため金融機関10行とコミットメントライン契約を締結しております。 当期末における当該契約に係る借入実行残高等は次の通りであります。 コミットメントライン契約の総額 2,600,000 千円 借入実行残高 1,950,000 差引額 650,000</p>																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)																				
<p>1 他勘定振替高は、主として販売促進費に含まれております。</p> <p>2 固定資産除却損は、建物7,686千円、構築物2,523千円、器具及び備品38千円であります。</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、18,151千円であります。</p> <p>4 -</p>	<p>1 同左</p> <p>2 固定資産除却損は、建物2,807千円、構築物413千円、器具及び備品32千円並びに原状回復費等6,184千円であります。</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、23,095千円であります。</p> <p>4 減損損失 当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">宮城県 仙台市</td> <td style="text-align: center;">洋菓子工場 (荒巻ファクトリー)</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、機械及び装置等</td> <td style="text-align: center;">91,015</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宮城県 仙台市</td> <td style="text-align: center;">店舗 (3店舗)</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、機械及び装置等</td> <td style="text-align: center;">59,965</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">山形県 山形市</td> <td style="text-align: center;">店舗 (1店舗)</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">2,694</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宮城県 仙台市</td> <td style="text-align: center;">工場及び店舗用地 (遊休)</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">34,757</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び工場を基本単位とし、また遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>荒巻ファクトリーは近年の不動産価格の下落により帳簿価額と比較して回収可能価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額致しました。また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループと遊休地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失188,433千円(建物47,355千円、土地133,890千円、機械及び装置等7,186千円)を特別損失に計上致しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	宮城県 仙台市	洋菓子工場 (荒巻ファクトリー)	土地、建物、機械及び装置等	91,015	宮城県 仙台市	店舗 (3店舗)	土地、建物、機械及び装置等	59,965	山形県 山形市	店舗 (1店舗)	建物等	2,694	宮城県 仙台市	工場及び店舗用地 (遊休)	土地	34,757
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																		
宮城県 仙台市	洋菓子工場 (荒巻ファクトリー)	土地、建物、機械及び装置等	91,015																		
宮城県 仙台市	店舗 (3店舗)	土地、建物、機械及び装置等	59,965																		
山形県 山形市	店舗 (1店舗)	建物等	2,694																		
宮城県 仙台市	工場及び店舗用地 (遊休)	土地	34,757																		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 8月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 8月31日現在)
現金及び預金勘定 669,152 千円	現金及び預金勘定 1,008,921 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 41,318	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 80,000
現金及び現金同等物 <u>627,833</u>	現金及び現金同等物 <u>928,921</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>48,162</td> <td>35,021</td> <td>13,140</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>66,728</td> <td>35,747</td> <td>30,980</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,332</td> <td>2,499</td> <td>833</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) ソフトウェア</td> <td>16,600</td> <td>12,919</td> <td>3,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134,823</td> <td>86,188</td> <td>48,634</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	48,162	35,021	13,140	機械及び装置	66,728	35,747	30,980	車両運搬具	3,332	2,499	833	(無形固定資産) ソフトウェア	16,600	12,919	3,680	合計	134,823	86,188	48,634	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>33,099</td> <td>28,351</td> <td>4,747</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>66,728</td> <td>45,279</td> <td>21,448</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,332</td> <td>3,166</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) ソフトウェア</td> <td>5,125</td> <td>4,014</td> <td>1,110</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,285</td> <td>80,812</td> <td>27,473</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	33,099	28,351	4,747	機械及び装置	66,728	45,279	21,448	車両運搬具	3,332	3,166	166	(無形固定資産) ソフトウェア	5,125	4,014	1,110	合計	108,285	80,812	27,473
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
器具及び備品	48,162	35,021	13,140																																														
機械及び装置	66,728	35,747	30,980																																														
車両運搬具	3,332	2,499	833																																														
(無形固定資産) ソフトウェア	16,600	12,919	3,680																																														
合計	134,823	86,188	48,634																																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
器具及び備品	33,099	28,351	4,747																																														
機械及び装置	66,728	45,279	21,448																																														
車両運搬具	3,332	3,166	166																																														
(無形固定資産) ソフトウェア	5,125	4,014	1,110																																														
合計	108,285	80,812	27,473																																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
1年内 21,801 千円	1年内 15,867 千円																																																
1年超 31,580	1年超 14,841																																																
合計 <u>53,381</u>	合計 <u>30,708</u>																																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
支払リース料 24,905 千円	支払リース料 23,867 千円																																																
減価償却費相当額 21,035	減価償却費相当額 20,638																																																
支払利息相当額 3,255	支払利息相当額 2,285																																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成16年8月31日)			当事業年度 (平成17年8月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,731	11,858	5,126	1,061	1,532	470
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	6,731	11,858	5,126	1,061	1,532	470
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	39,000	38,000	1,000	39,000	36,900	2,100
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	39,000	38,000	1,000	39,000	36,900	2,100
合計		45,731	49,858	4,126	40,061	38,432	1,629

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
12,915	7,245	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

当社は、従業員退職金制度を採用しておりません。

当事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社は、従業員退職金制度を採用しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)		当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 340 千円 賞与引当金 16,985 未払事業税 6,127 債務保証損失引当金 7,320 法定福利費否認 1,849 役員退職慰労引当金 41,241 その他 68 繰延税金資産合計 73,930 繰延税金負債 特別償却準備金 7,716 その他有価証券評価差額金 1,669 繰延税金負債合計 9,385 繰延税金資産の純額 64,545	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 6 千円 賞与引当金 16,985 未払事業税 11,811 法定福利費否認 1,910 役員退職慰労引当金 40,648 減損損失否認 71,150 その他有価証券評価差額金 659 その他 5,436 繰延税金資産合計 148,605 繰延税金負債 特別償却準備金 5,357 繰延税金負債合計 5,357 繰延税金資産の純額 143,247
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.7 % (調整) 同族会社の留保金課税 3.1 住民税均等割額 0.4 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6 その他 0.3 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.5	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.4 % (調整) 同族会社の留保金課税 4.7 住民税均等割額 1.6 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.9

(持分法損益等)

前事業年度(自平成15年 9月 1日 至平成16年 8月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成16年 9月 1日 至平成17年 8月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成15年9月1日 至平成16年8月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	熊谷真一			当社代表取締役社長	被所有直接 48.5			当社の金融機関からの借入に対する債務被保証(注1)	14,382		
								当社の不動産賃借に対する債務被保証(注2)			
								当社のリース債務に対する被保証(注3)			
役員	黒田辰男			当社取締役	被所有直接 1.2			当社の金融機関からの借入に対する債務被保証(注1)			
役員	渡辺亮一			税理士			税務顧問	税理士報酬の支払(注4)	2,110	未払金	1,586
								財務システム等の賃借料(注5)	300	未払金	105
役員の近親者	熊谷トシ子 (当社代表取締役社長熊谷真一の配偶者)			(有)ムゲンの代表取締役	被所有直接 1.3			当社の金融機関からの借入に対する債務被保証(注1)			
代表取締役社長熊谷真一の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)ムゲン	山形市蔵王松ヶ丘	5,000	洋菓子及びパンの製造・販売方法の研究・開発	被所有直接 25.4	兼任役員1名	ラスク販売システム開発・提供	ロイヤリティーの支払(注6)	23,895		

(注) 1 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、銀行借入金に対して代表取締役社長熊谷真一及び取締役黒田辰男並びに熊谷トシ子より債務保証を受けておりましたが、保証料の支払は行なっておりません。当該取引については、平成16年8月に解消しております。

(注2) 当社は、店舗不動産の賃貸借契約の一部に対して当社代表取締役社長熊谷真一より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行なっておりません。

(注3) 当社のリース債務の一部に対し代表取締役社長熊谷真一より債務保証を受けておりましたが、保証料の支払は行なっておりません。当該取引については、平成16年8月に解消しております。

(注4) 税理士報酬は、渡辺税理士事務所の報酬規定を基に協議のうえ決定しております。

(注5) 監査役渡辺亮一の税務事務所が提携する(株)TKCの財務システムを賃借し、賃借料は(株)TKCの価格表を参考に決定しております。

なお、渡辺亮一は平成15年11月27日付けで監査役を退任致しましたので、平成15年11月30日までの取引金額及び残高を記載しております。

(注6) ロイヤリティーにつきましては、(有)ムゲンから提示された料率を基礎として協議のうえ決定しております。当該取引については、平成16年3月に解消しております。

当事業年度(自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	熊谷真一			当社代表取締役社長	被所有直接 39.2			当社の不動産賃借に対する債務被保証(注1)	15,051		
役員	工藤裕史			当社取締役田宮印刷株式会社代表取締役社長				印刷物の発注(注2)	38,544	未払金	228

(注) 1 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、店舗不動産の賃貸借契約の一部に対して当社代表取締役社長熊谷真一より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行なっておりません。

取引金額欄には期首から被保証が解消されるまでの期間の賃借料の支払額を記載しております。なお、当該取引につきましては当期中に全て解消しております。

(注2) 当社は、印刷物の一部について当社取締役工藤裕史が代表取締役社長である田宮印刷株式会社に発注をしております。金額につきましては複数の印刷会社と相見積りのうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)						
1株当たり純資産額 369,620.30円	1株当たり純資産額 122,470.96円						
1株当たり当期純利益 142,865.78円	1株当たり当期純利益 12,743.13円						
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 12,666.09円</p> <p>当社は平成17年4月1日をもって普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなっております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額(円)</td> <td style="text-align: right;">92,405.08</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益(円)</td> <td style="text-align: right;">35,716.45</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額(円)	92,405.08	1株当たり当期純利益(円)	35,716.45
前事業年度							
1株当たり純資産額(円)	92,405.08						
1株当たり当期純利益(円)	35,716.45						

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	242,680	200,509
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	242,680	200,509
期中平均株式数(株)	1,698	15,734
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)		95
(うち新株引受権)	()	(95)
	<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式は新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数28株)であり、これらの詳細は、次の通りであります。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれた潜在株式は新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数112株)であり、これらの詳細は、次の通りであります。</p>

(前事業年度)

	第3回無担保新株 引受権付社債 (平成12年10月30日発行)
新株引受権の残高(千円)	5,600
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	200,000
資本組入額(円)	100,000

(当事業年度)

	第3回無担保新株 引受権付社債 (平成12年10月30日発行)
新株引受権の残高(千円)	5,600
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	50,000
資本組入額(円)	25,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
該当事項はありません。	<p>平成17年11月23日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションを付与することを特別決議しました。 その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) 新株予約権割当ての対象者 当社の取締役及び従業員に割当てするものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式200株を上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$ <p>(3) 発行する新株予約権の総数 200個を上限とする。 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。 ただし、上記(2)に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「払込金額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の前日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、その終値を払込金額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行(時価発行として行なう公募増資、旧商法に基づく新株引受権の行使又は新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合を除く)する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間</p> <p>平成19年12月1日から平成23年11月30日までとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社等の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由及び条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。 新株予約権者が権利行使をする前に、(7)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社殖産銀行	100,000	36,900
		株式会社うかい	1,000	1,532
		計	101,000	38,432

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,748,957	265,908	64,207 (47,355)	1,950,659	550,208	90,332	1,400,450
構築物	166,134	44,834	2,067 (1,267)	208,901	77,795	17,881	131,106
機械及び装置	546,369	65,416	1,606 (1,606)	610,179	347,391	68,030	262,788
車両運搬具	20,860	4,154	158 (158)	24,856	20,549	2,389	4,306
器具及び備品	277,764	79,405	15,772 (4,154)	341,397	223,418	48,937	117,978
土地	1,431,618	-	133,890 (133,890)	1,297,727	-	-	1,297,727
建設仮勘定	87,275	468,661	443,504	112,432	-	-	112,432
有形固定資産計	4,278,980	928,381	661,207 (188,433)	4,546,154	1,219,362	227,571	3,326,791
無形固定資産							
借地権	4,349	-	-	4,349	-	-	4,349
ソフトウェア	42,167	5,203	-	47,370	29,160	8,664	18,209
その他	5,237	120	-	5,357	1,055	199	4,302
無形固定資産計	51,754	5,323	-	57,077	30,216	8,864	26,861
長期前払費用	18,675	2,343	3,803	17,215	5,444	2,342	11,771

(注) 1 主たる増加の内訳

建物	シベールの杜 天童店	184,484 千円
	シベールの杜 北店	46,616 千円
構築物	シベールの杜 天童店	27,481 千円
	シベールの杜 北店	13,533 千円
機械及び装置	ファクトリーメゾン洋菓子工場(焼菓子製造設備)	21,374 千円
	シベールの杜 天童店(パン製造設備ほか)	16,359 千円
	シベールの杜 桂店(パン製造設備)	10,351 千円
器具及び備品	シベールの杜 天童店(ショーケース、冷凍冷蔵庫ほか)	43,973 千円
	麦工房東京店(ショーケースほか)	14,955 千円
	シベールの杜 桂店(パン陳列台ほか)	8,498 千円

2 主たる減少の内訳

建設仮勘定

完成による資産振替

443,504 千円

「当期減少額」欄の()内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保 新株引受権付社債	平成11年7月30日			2.10	無担保社債	平成21年7月29日
第3回無担保 新株引受権付社債	平成12年10月30日			3.30	無担保社債	平成22年10月28日 (注)1
合計						

(注) 1 平成13年1月30日に繰上償還しております。

2 新株引受権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	新株引受権 の行使期間	株式の 発行価格	発行価額 の総額	新株引受権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額	発行株式	付与割合
第1回無担保 新株引受権付社債	平成11年9月1日～ 平成21年7月28日	100,000円	100,000千円	100,000千円	普通株式	100%
第3回無担保 新株引受権付社債	平成12年11月15日～ 平成22年10月27日	200,000円	50,000千円	44,400千円	普通株式	100%

なお、新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができます。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	383,268	379,380	1.55	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,116,065	1,736,685	1.46	平成28年9月
その他の有利子負債				
計	2,499,333	2,116,065		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	377,436	377,436	377,436	361,840

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		249,000	236,555		485,555
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(3,884)	(14,072)	()	(17,956)
	普通株式 (千円)	249,000	236,555		485,555
	計 (株)	(3,884)	(14,072)	()	(17,956)
	計 (千円)	249,000	236,555		485,555
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	202,684	348,601		551,285
	計 (千円)	202,684	348,601		551,285
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	7,830			7,830
	(任意積立金) (千円)				
	特別償却準備金 (千円)	14,764		3,400	11,364
	別途積立金 (千円)	710,000	200,000		910,000
計 (千円)	732,594	200,000	3,400	929,194	

- (注) 1 資本金の当期増加額は、公募増資195,500千円及び第三者割当増資41,055千円によるものであります。
2 普通株式の当期増加は、株式分割11,652株及び公募増資2,000株並びに第三者割当増資420株によるものであります。
3 資本準備金の当期増加額は、公募増資288,100千円及び第三者割当増資60,501千円によるものであります。
4 特別償却準備金の当期減少額は、前期の利益処分によるものであり、租税特別措置法に基づく取崩額であります。
5 別途積立金の当期増加額は、前期の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,366	3,886	3,796	1,570	3,886
賞与引当金	42,000	42,000	42,000	-	42,000
債務保証損失引当金	18,100	-	3,041	15,058	-
役員退職慰労引当金	101,982	-	1,467	-	100,515

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、代位弁済時に保証先の保有する店舗内造作等を買取り、求償権と相殺したことに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,750
預金	
当座預金	407
普通預金	913,763
定期預金	20,000
定期積金	60,000
小計	994,170
合計	1,008,921

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リテールシステムサービス株式会社	8,947
株式会社静岡伊勢丹	8,264
株式会社日本エンタプライズ	5,721
東北総合サービス株式会社	4,430
株式会社チェリーランドさがえ	3,494
その他	53,197
合計	84,056

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
54,662	2,181,137	2,151,742	84,056	96.2	11.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

製商品

品目	金額(千円)
洋生菓子及びその他焼菓子	2,593
パン	53
ラスク	1,315
仕入商品	4,821
料飲	3,165
合計	11,949

原材料

品目	金額(千円)
洋生菓子及びその他焼菓子	11,553
パン	2,298
ラスク	6,110
合計	19,963

仕掛品

品目	金額(千円)
洋生菓子及びその他焼菓子	7,693
パン	380
ラスク	1,692
合計	9,766

貯蔵品

品目	金額(千円)
店舗包材	13,501
販促物	4,295
店舗消耗品	5,021
工場消耗品	4,275
切手・収入印紙等	127
合計	27,222

買掛金

相手先	金額(千円)
柴田原料株式会社	19,415
株式会社サトー商会	9,825
株式会社マルナカ中村商店	8,591
株式会社大坂屋	5,558
野崎印刷紙業株式会社	4,167
その他	36,736
合計	84,295

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主に対し、4株以下所有の株主には5,000円相当の自社商品を、5株以上所有の株主には10,000円相当の自社商品を贈呈する。

（注）平成17年11月23日の定時株主総会決議により、当会社の公告は電子公告により行なう旨に変更になりました。

ただし、事故その他の止むを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング
方式による募集)及び株式売出し(ブッ
クビルディング方式による売出し) | 平成17年6月23日
東北財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記(1)に係る訂正届出書であります。 | 平成17年7月8日及び
平成17年7月20日
東北財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月23日

株式会社シベール
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 柴田 健一
関与社員

代表社員 公認会計士 五十嵐 正明
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シベールの平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月24日

株式会社シベール
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 健一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 五十嵐 正明
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シベールの平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用し、財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。